


所管部課	企画財政部 企画課	部長	神山 尚	
件名	東大和州市制50周年記念事業及び東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた取組推進本部要綱の一部を改正する要綱について			
		区分	1 審議事項	○ 2 報告事項
関係事項	条例規則			
	部課機関			
<p>1. 要 旨</p> <p>(1) 改正趣旨 市制50周年記念事業の終了に伴い、必要な改正を行ったものである。</p> <p>(2) 主な改正内容 題名、本部の名称及び所掌事務から、市制50周年記念事業に向けた取組についての文言の削除。</p> <p>(3) 改正後の所掌事務 ア 東京2020大会に向けた取組に係る実施計画の策定及び推進に関すること。 イ 東京2020大会に向けた取組の進行管理に関すること。 ウ その他市長が必要と認める事項</p> <p>(4) 組織 改正前と同様である。(市長、副市長、教育長、各部長及び議会事務局長)</p> <p>(5) 施行日 決裁日から施行する。</p> <p>(6) 影響及び効果 東京2020大会に向けた取組を円滑に実施できる。</p>				
<p>2. 経 過 (現時点に至るまでの経過)</p> <p>令和3年3月31日付け市長決裁</p>				
<p>3. 留意事項 (問題点等)</p>				
<p>4. 主管部処理案 (検討結果等)</p> <p>庁議終了後、速やかに会議の開催に向けた準備を進める。</p>				
<p>5. 審議結果</p>				

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。